

平成30年度広島市自転車都市づくり推進協議会 議事概要

1 開催日時 平成31年3月18日（月） 10時～12時

2 開催場所 中区地域福祉センター（大手町平和ビル内）5階 大会議室

3 出席者

- (1) 出席委員（9名）：塚井座長、田中委員、国政委員、下村委員、日浦委員、高田委員、佐元委員、山下委員、今田委員
- (2) 代理出席（1名）：山岡委員代理

4 議題

- (1) 広島市自転車都市づくり推進協議会開催要綱の改正について
- (2) 平成30年度の実施内容及び平成31年度に実施予定の取組について
- (3) 広島市自転車都市づくり推進計画の見直しの方向性について
- (4) 「広島市自転車都市づくり推進計画における実施プログラム(平成28年度～平成30年度)」の計画期間の延長について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 一般傍聴者 なし 報道関係者 1社

7 発言の要旨

議題1 広島市自転車都市づくり推進協議会開催要綱の改正について

（事務局）

<資料1の説明>

議題2 平成30年度の実施内容及び平成31年度に実施予定の取組について

（事務局）

<資料2の説明>

（塚井座長）

事務局の説明について、質問、意見等があれば発言いただきたい。

（下村委員）

国のガイドラインに基づいて、市の自転車走行空間整備計画を見直す必要がある理由を教えて欲しい。

（事務局）

平成28年に作成された新たな国のガイドラインでは、自転車は車道走行が原則であることが更に徹底され、これまで整備形態の一つとして認められていた「歩道での整備」が整備形態から除外されるなどの齟齬が生じていることから、市の計画を見直す必要がある。

（下村委員）

これまでは自転車で歩道を走って良かったが、それが禁止されるということか。

(事務局)

そうではない。自転車走行空間整備計画に位置付けた路線で実施する整備は、車道内整備が原則となることである。しかし、全ての道路で自転車が車道を走行することが本当に安全かどうか疑問がある。歩道が広く自動車交通量も多い道路では、歩道を走行するほうが安全ではないかと思っている。来年度、委員の皆様にも御意見をいただきながら、検討を進めたい。

(塚井座長)

幹線道路が車道も歩道も自転車で走行しにくい場合、幹線道路の一本裏のルートを行走することが考えられる。しかし、全ての幹線道路について可能な方法ではないので、ルート選定には工夫が必要である。また、歩道内の植樹帯のあり方等を整理しないと、幹線道路付近にルートを確保できないと思う。

(塚井座長)

市営駐輪場の増設や、民間駐輪場の整備費補助により駐輪場が増えているが、駐輪場が増えれば管理の問題も生じてくる。新しい駐輪場の周辺で自転車の放置は悪化していないか。

(事務局)

新たに駐輪場を整備し、自転車等放置規制区域を拡大したエリアの周辺で放置は増えていない。

(塚井座長)

駐輪場が増えることは良いことである。しかし、増えすぎると逆に稼働率が下がる駐輪場が出てくる可能性もあるが、駐輪場の利用状況は把握しているか。

(事務局)

市営の有料駐輪場の利用状況を把握しており、利用者は増加傾向にある。

(塚井座長)

人口が増加している訳ではないので、今後駐輪場の利用者は頭打ちになると予想される。駐輪場をどこまで増やすのか見極めていくことも課題である。市内中心部では駐輪場は不足していると理解しているが、その中でも立地の良い駐輪場は利用され、そうでない駐輪場は利用されないと思うので、駐輪場台数を適宜調整できるよう、モニタリングを実施して欲しい。

(事務局)

市内中心部では、駐輪場内の駐輪台数と放置台数の合計を上回る駐輪場の収容台数はある。しかし、自転車利用者は目的地の近くに駐輪したいため、小規模な民間駐輪場の整備などにより、きめ細かな整備を進めたい。

(佐元委員)

来年度、アストラムライン広域公園前駅とＪＲ天神川駅に駐輪場を整備するが、整備台数は妥当か。

(事務局)

周辺の放置台数などを考慮して整備台数を決めている。

(下村委員)

本通り等において放置自転車の重点撤去を行ったが、メイン通りから少し離れた場所への放置が多いので、対応して欲しい。また、本通り等の自転車通行禁止の規制開始時間が１０時に早められたが、まだ知らない方が多い。我々もアーケード内での放送や、看板等により周知に努めているので、市も周知へ協力をお願いしたい。

(塚井座長)

駐車監視員の制度はあるが、駐輪監視員のような制度はあるのか。

(事務局)

駐輪指導員による街頭指導等を実施している。

（下村委員）

使われていない建物の前に放置される傾向がある。我々も所有者の方に対策をお願いしているが、市からも所有者に話をして欲しい。

（事務局）

駐輪指導員による建物への個別訪問指導を実施しているので、その一環として可能なことから取り組みたい。

（塚井座長）

1 台放置されると、どんどん放置が増えていく。可能な範囲で指導をお願いしたい。

（日浦委員）

車道も歩道も走行することが危険な場合は、歩道を押して歩くのが一番安全と思う。自転車の押し歩きはルール・マナーの一つであると思う。しかし、自転車利用者は、なかなか押し歩きをしないため、押し歩きの周知が重要と思う。舟入高校では、以前から校内の自転車走行を禁止し、押し歩きに取り組んでいる。校内で習慣を付けておくと、街中でもきちんと押し歩きをしているように感じている。最近、自転車事故が増加していると感じており、こうしたことにも取り組んでいく必要がある。

（今田委員）

広島国道事務所では、昨年 12 月末、自転車と歩行者の事故が多い国道 54 号の広島城付近の地下道において、注意喚起のために「自転車は徐行」の表示を行った。中央警察署との協議の中で、押し歩きの表示を行うことも検討を行ったが、道路交通法の中で押し歩きという内容は明記されていないことから、「自転車は徐行」の表示を行うこととなった。

（塚井座長）

道路交通法に明記されていない取組は進めにくいかもしれないが、通学路の交差点や繁華街での対策を考えてほしい。その際には、押し歩きをする場所であることが分かるサインが必要と思う。

（下村委員）

外国人が「ピーすくる」を利用するケースが増えているが、本通り等での押し歩きなど、自転車のルールが分からないと思うので周知をお願いしたい。

（事務局）

外国人への対応については可能な内容から取り組みたい。

（高田委員）

外国人はスマートフォンでルート検索を行っているので、スマートフォンから自転車ルール等の周知ができないか。広島の Wi-Fi 環境は十分ではないが、NTT ドコモが「ピーすくる」を運営していることもあり、うまく連携して観光客が利用しやすい「ピーすくる」として欲しい。

（塚井座長）

デンマークでは、耐候性の画面付きの自転車を貸し出している例がある。また、バイクの例ではあるが、スピードメーターの横にスマートフォンを置き、ナビ代わりにできるものもある。

今後、自転車ナビが技術的に可能となってきた場合、重要なのはコンテンツである。放置規制区域の情報などをどのように組み込んでいくのか、研究を進めて欲しい。また、コンテンツが完成した後になると思うが、外国人観光客数が増加していることを踏まえ、ナビゲーション付きの自転車を実験的に導入してみてもどうか。

（山岡委員代理）

運転中はスマートフォンの画面を注視してはいけないので、音声案内での周知になるのではないかな。

(塚井座長)

自動車へのナビゲーションの導入初期段階でも同じ議論があった。自転車へのナビゲーションの導入に関しては、しばらく過渡期が続くと思うが、法令を順守しながら何ができるのかが、今後の検討課題だと思う。

(田中委員)

自転車のヘルメットとスマートフォンが連動し、目の前に画面が写る製品も出てきているので、活用できればと思う。

議題3 広島市自転車都市づくり推進計画の見直しの方向性について

(事務局)

<資料3～6の説明>

(塚井座長)

事務局の説明について、質問、意見等があれば発言いただきたい。

(日浦委員)

10代20代の方の自転車事故の件数が減っていないとの話があったが、中高生の人口は減っていることから、自転車事故は実質的には増えていると感じている。舟入高校では、警察の協力の下、一年生を対象に自転車講習を行ってきたが、来年度は全学年を対象に実施する予定である。

また、同じ生徒が繰り返し事故を起こしてしまうケースもあり、自転車事故の原因として生徒の運動能力の低下もあるのではと考えている。本協議会での検討の趣旨にはそぐわないかもしれないが、そういった実態があるということを知ってほしい。

(塚井座長)

この協議会で検討を行うことは難しいかもしれないが、事務局は情報収集に努めて欲しい。

また、高齢者の運動能力の低下の問題もある。自動車は免許返納制度があるが、自転車にはそういった制度がない。

(山下委員)

自転車に限定した話ではないが、高齢者が信号のない交差点や横断歩道のない道路を無理に横断しようとするケースがある。

(塚井座長)

高齢者については、認知症対策なども含め、幅広く検討する必要がある。

(塚井座長)

「びーすくる」の利用回数が増えているが、どこまで伸ばすのか考えておいて欲しい。自転車の配置台数や稼働率を把握し、ポートを増やすのみでなく、適宜廃止もできるよう、情報収集に努めて欲しい。

また、幹線道路を長距離に渡り自転車で走行する方への施策として、一時休憩施設が必要なのか、既存施設の情報提供で十分なのか、研究をお願いしたい。幹線道路を長距離移動する方は、事故の可能性も高いと想定されるが、事故件数の把握状況について国などに確認すべきではないかと思う。

(国政委員)

平成5年の自転車法改正で、鉄道事業者も駐輪場整備などに積極的に関与することになり、我々鉄道事業者も柔軟に対応している。郊外鉄道駅の駐輪場整備については、我々と市の考えを調整しながら、協力していきたい。

また、私は自転車で通勤しており、自転車走行空間整備を行っていただき感謝している。しかし、路上駐車車両が走行の支障になることが頻繁にあるので、対応をお願いしたい。

(山下委員)

働き方改革の影響で、駐停車しやすい場所に停めたいという声が強まっている。

(塚井座長)

規制や摘発を行えばよいという単純な問題ではないと思う。自転車の走行ルートと、路上駐車が多い箇所が重ならなければよいが、なかなか難しいと思う。

(事務局)

「ピーすくる」について、平成30年度は、先行投資の意味で、広島市役所など18箇所のポートを増やしている。今後は公共施設やコンビニ等にもポートを設け、利便性を高め、観光のみでなく、まちなかの交通手段となることを目指している。ポートは簡単に開設や廃止ができるので、公共交通機関で対応できていない部分を補完しながら、利用者数を増やしていきたい。

(塚井座長)

中国では、シェアサイクル事業者が突然倒産し、撤退するといったことが起きている。日本では、そのようなことは起きないと思うが、利用状況等を見極めながら、事業に取り組んで欲しい。

議題4 「広島市自転車都市づくり推進計画における実施プログラム(平成28年度～平成30年度)」 の計画期間の延長について

(事務局)

<資料3の説明>

以上